

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会 鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

■ 日 時 令和6年2月29日(木) 午後4時～午後4時50分

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館（鳥取県医師会館） 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 25人

〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉

渡辺健対協会長、谷口委員長、岡田・吉田・宗村・高田・山崎・梶川各委員

健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中主任、廣瀬主事

県健康政策課：井上係長、田中保健師

県医療・保険課：岡田係長

○オブザーバー

鳥取市保健所健康・子育て推進課：岡崎主任、植田主幹

八頭町保健課：加賀田係長

〈鳥取県中部医師会館〉

○オブザーバー

鳥取県中部医師会：深田理事

〈鳥取県西部医師会館〉

山本部長、黒崎・花島・越智・坪倉各委員

○オブザーバー

米子市市民生活部保険年金課：永野室長

【概要】

・令和4年度の特定健診の受診率は前年度と比較して2.2%の増加で、特定保健指導の実施率は2.5%の増加となった。令和元年度水準（コロナ前）よりも健診受診率、特定保健指導の実施率は増加した。受診率は過去5年間で最高値であった。

がん検診について肺がんと子宮頸がんについては、令和元年水準の受診率まで回復し、その他の部位についても令和3年より

も減少率が改善している。受診者数はいずれの部位においても、令和元年度水準よりも減少し続けている。

・令和4年度特定健診・特定保健指導実施状況について、特定健診受診率は54.2%で前年度と比較して2.2%増加、特定保健指導実施率は25.1%で前年度と比較して2.5%の増加であった。

・令和5年度鳥取県循環器病対策推進に関する小委員会報告として、以下の内容について

て報告された。

1) 市民公開講座の実施結果、2) 多職種連携従事者研修会の実施結果、3) 脳卒中、心臓病等総合支援センターモデル事業について

・来年度の国保事業について、令和6年度については以下の取り組みにより市町村保健事業への更なる支援を目指す。

1. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備、2. 市町村の現状把握・分析、3. 都道府県が実施する保健事業、4. 人材の確保・育成事業、5. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

ご多忙のところお集まりいただき感謝する。元旦に発生した能登半島地震について、まだまだ多くの方が避難所生活を続けている。鳥取県医師会JMATは2月末まで計11班を派遣し活動を終了した。3月にはJMAT調整本部にロジスティクスとして約2週間、事務局スタッフを派遣予定である。鳥取県医師会JMATに携わっていただいた皆様に感謝する。

新型コロナウイルス感染症は、第10波が少し落ち着きを見せ始めているがまだまだ感染対策を行いながら、鳥取県健康対策協議会として、ポストコロナの疾病対策を継続して取り組んでいく必要がある。

本日の生活習慣病対策専門委員会は、鳥取県の健康寿命延伸に係わる重要な内容となっている。昨年度・今年度の振り返りも含めて来年度に向けて、幅広く忌憚のない議論をしていただきたい。それでは、よろしくお願いします。

報告事項

1. 令和4年度に市町村が実施した特定健診・保健指導及びがん検診の受診状況について：

井上県健康政策課係長

（1）特定健診・保健指導について

令和4年度に各医療保険者が実施した特定健診の受診率は前年度と比較して、2.2%増加、特定保健指導の実施率は前年度と比較して、2.5%の増加となった。特定健診・特定保健指導いずれについても、令和3年度に引き続き前年と比較して増加している。受診率、保健指導実施率ともに、令和元年度水準（コロナ前）以上となっている（過去5年間で最高値）。

令和4年度に市町村が実施した特定健診の形態について、前年度と比較して、集団検診は0.2%増加した。令和2年度は、コロナ対策のため集団検診を中止または人数制限を設けて実施していたため大きく下落していたが、徐々に回復した結果になった。また、みなし検診の割合についても徐々に増加している。

（2）がん検診について

受診者数はいずれの部位も、令和元年度水準よりも減少し続けている。

肺がんと子宮頸がんについては、令和元年度水準の受診率まで回復し、その他の部位についても令和3年度よりも減少率が改善している。

2. 令和4年度特定健診・特定保健指導実施状況について：田中県健康政策課保健師

○平成29年度～令和4年度の保険者別、被保険者・被扶養者別の特定健診受診率・特定保健指導実施率の推移について

被保険者の特定健診受診率は多くで90%を超えており、被用者保険と国保を合計した全体平均では、57%であった。被扶養者の特定健診受診率の全体平均は27%であった。被保険者と被扶養者を合わせた、特定健診受診率の全体平均は、54.2%であった。

被保険者の特定保健指導実施率の全体平均は

25.6%であった。被扶養者の特定保健指導実施率の全体平均は6.3%であった。

また、公立学校共済と警察共済の被保険者の特定保健指導実施率が、大きく増加している。公立学校共済については分母の計算方法が変わったこととリモート指導を始めたことも要因の一つと考えられる。両共済ともに、令和3年度の指導が終了しておらず令和4年度に終了したものが分子に含まれている可能性があるため、他保険者と比べ大きく増加している。

○平成29年度～令和4年度のメタボリックシンドロームの該当者率・予備軍率の推移

メタボリックシンドロームの該当者率の全体平均は、17.8%であった。メタボリックシンドロームの予備軍率の全体平均は10.3%であった。

○令和4年度保険者別健診データの判定

データの読み解き方のポイントとして、健診データ判定割合治療者は次医療機関を受診している者で、きちんとコントロールできている者とできていない者の割合を見る。なお、治療者の特定健診結果データの服薬状況により判断することとされており、治療中でない者は医療機関を受診していない者の中で、生活習慣の改善が必要な者の割合、医療機関の受診が必要な者の割合を見ることとされている。

グラフの見方として、棒グラフの右側の数字は、治療者または未治療者を100%とした場合の割合を示しており、棒グラフ内の%は健診受診者を100%とした場合の治療者・未治療者の割合を示している。

3. 特定健診診査・特定保健指導の手引きの一部

改正について：田中県健康政策課保健師

来年度より第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～令和11年度）となり、その事務連絡の通知を受け、鳥取県特定健康診査・特定保健指導事業の手引きも一部改正することとなった。

4. 令和5年度鳥取県循環器病対策推進に関する

小委員会報告：井上県健康政策課係長

循環器病に関する講演会～正しく学んで、しっかり予防！～（一般県民向けの講演会）を、日本循環器学会中国地方会の市民公開講座と合同で令和5年10月29日（日）午後1時から午後4時にハイブリッド開催した。視聴者数は当日参加が50名、オンライン視聴が9名、後日動画視聴が18名であった。今年度は小委員会委員の畑野委員と伊坂委員にも患者代表としてご登壇いただいた。

循環器病に関する多職種連携従事者研修会を、令和5年11月19日（日）午後1時から午後4時30分に「Zoom」によりオンライン開催した。視聴者数は当日視聴が8名、後日動画視聴が27名であった。

令和5年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業における実施法人の選定について、24都道府県27医療機関からの応募があり、15府県の医療機関が採択された。鳥取県としては、鳥取大学医学部付属病院が採択された。令和5年10月1日に鳥取県と連携のうえ、「鳥取大学医学部付属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター」が開設され現在では新規に月50例程度の相談に対応している。（元々院内にあった脳卒中相談窓口を衣替え）中国地方では、鳥取大学医学部医学部付属病院と広島大学病院のみとなっている。様々な啓発活動も行っており、8月10日（心臓ハートの日）、10月29日（世界脳卒中デー）は米子城をライトアップした。また、医療機関の連携を深めるJOINも3月から実働していく。

5. 令和6年度の県関連事業当初予算案：

井上県健康政策課係長

循環器病・糖尿病・CKD等に関する来年度予算について、循環器病については今年度の国モデル事業を一部引き継いで来年度予算960万円を脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営支援補助金や心疾患の遠隔リハビリテーション体制の整備費用、JOINの導入費用等で確保している状況である。

糖尿病・CKDに関する予防対策事業については例年に引き続いて、鳥取県医師会への委託事業や腎友会と共催で県民向け健康講座を予定している。

生活習慣病健診等精度管理委託事業については、例年通り鳥取県健康対策協議会への委託・運営資金を計上している。

6. 令和6年度の国民健康保険事業について：

岡田県医療・保険課係長

(1) 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・県全体の保健指導レベル向上を図るため、特定健康診査・特定保健指導に携わる、従事者の人材育成研修会を年2回実施する。
- ・慢性腎臓病対策を総合的・効果的に推進できる人材を育成し、県の健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を図るための研修会を年1回実施する。

(2) 市町村の現状把握・分析

- ・国保連合会が保有する国保データベース(KDB)システムを活用、分析し情報提供することで保険者の効率的かつ効果的な保健事業の推進に繋げる。
- ・レセプトデータ等を活用した医療費適正化に向けた分析を拡充していく予定である。

(3) 都道府県が実施する保健事業

- ・特定健診受診率向上事業について、令和3年度から「通知」による個別の受診勧奨を行う他、健診専用Webサイトの作成等、効率的かつ効果的な受診勧奨に取り組むことで受診率の向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に繋げていく。また、新聞広告や啓発チラシの作成により広く受診啓発も行い、受診率の更なる向上を目指す。
- ・重複・多剤対策事業について、これまでの検証結果を踏まえ対象及び抽出条件を検討し、効果的な服薬情報の通知を行う。

(4) 人材の確保・育成事業

- ・糖尿病療養指導士のスキルを有する専門職（栄

養士）を派遣し、市町村が行う保健指導等の実施を支援する。また、保健指導による糖尿病療養支援を行うことで、腎不全や人工透析への移行を防止し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。

(5) データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

- ・とっとりデータ・ヘルスアップ事業として、健康意識の啓発や予防対策の提案による行動変容を促すことを目的として、令和5年度に開発している国保加入者向けアプリへAI機能を導入していく予定である。

谷口委員長より国保連合会が提供するアプリの取り扱いについて、県としてスタンスはあるのかと意見があった。県としては、市町村と情報提供・共有しながら進めていきたいと返答があった。

7. 鳥取県保健医療計画の改定について：

井上県健康政策課係長

循環器病計画について、第8次保健医療計画との一体的策定ということで、医療法に基づく「鳥取県保健医療計画」との一体的策定により、関連する計画との整合性を取りつつ、住民にとって参照しやすい計画を策定中である。

脳卒中・心血管疾患対策共通項目として、急性期医療では画像診断システムの導入検討について記載している（JOIN）。従来のおしどりネットの活用についても「回復期・維持期」に記載している。その他、今後育成すべき医療人材についてや第1期計画策定以降に実施している事業についても記載している。個別項目としては、脳卒中は脳卒中相談窓口の開設状況、心血管疾患は小児循環器診療、成人先天性疾患診療についての項目を新たに設定した。

糖尿病については、細かく分析・評価しながら各ステージに必要な施策を検討・推進できるように評価指標を追加した。具体的な取り組みとして、地域で糖尿病を適切に管理・治療できる体制強化のため、歯周病の治療、治療中断者へのフォ

ロー等も医療機関連携の取り組みに含むことを明記した。

CKDについては、課題別対策として新たに次期保健医療計画に掲載されることとなった。CKDは、早期発見・治療や生活習慣の改善により進行が抑えられることから、正しい知識の普及や特定健診の受診率向上を図ることで新規患者の減少、重症化予防に努めることとした。方向性として、特定健診による生活習慣病リスクの早期発見、早期の生活習慣改善に取り組み、糖尿病重症化予防による新規CKD患者の減少を図る。CKD

発症・重症化予防実施による新規透析患者数の減少を図ることである。

その他

〈井上県健康政策課係長〉

循環器病対策推進事業計画の多職種連携の推進の一環として、株式会社ツムラ様が企画される令和6年4月25日(木)19:30～ 心不全地域連携の秘訣と漢方薬の魅力の講演会へ鳥取県・鳥取県健康対策協議会が共催することとなった。医師、コメディカルの周囲の方へ案内をお願いしたい。